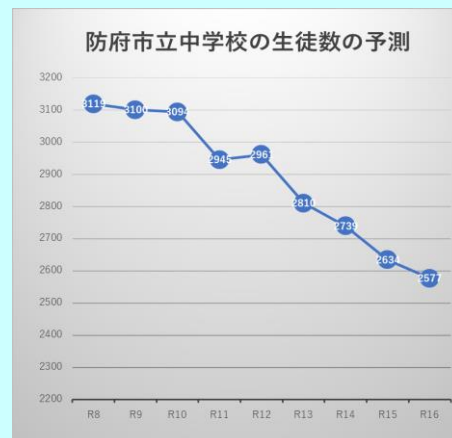


これからの部活動どうなるの？ Q & A

Q1：なぜ地域クラブ化するのですか？

A：本市の学校部活動は、令和5年6月時調査では生徒全体の部活動加入率は86.5%(運動部63.3%、文化部23.2%)であり、約2,500名の生徒が何らかの部活動に所属していました。

しかし、少子化が進展する中、種目によっては部員数が減少し、他校との合同チームで活動せざるを得ないなど学校単位での部活動の維持が困難となっています。今後も、生徒数の減少が見込まれる中、子どもたちの多様なニーズに応えながら現在の学校部活動を維持することは厳しい状況にあります。さらに、スポーツ経験のない教職員等が指導しなければならないこと、休日も含めた部活動の指導や大会への引率、運営への参画が求められることなど、担当する教職員等にとって大きな業務負担となっています。それらの理由により学校部活動では支えきれなくなっている子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境について、将来にわたって子どもたちが様々な活動に、継続して親しむことができるようにするためには学校単位から地域単位での活動に移行していく必要があるからです。

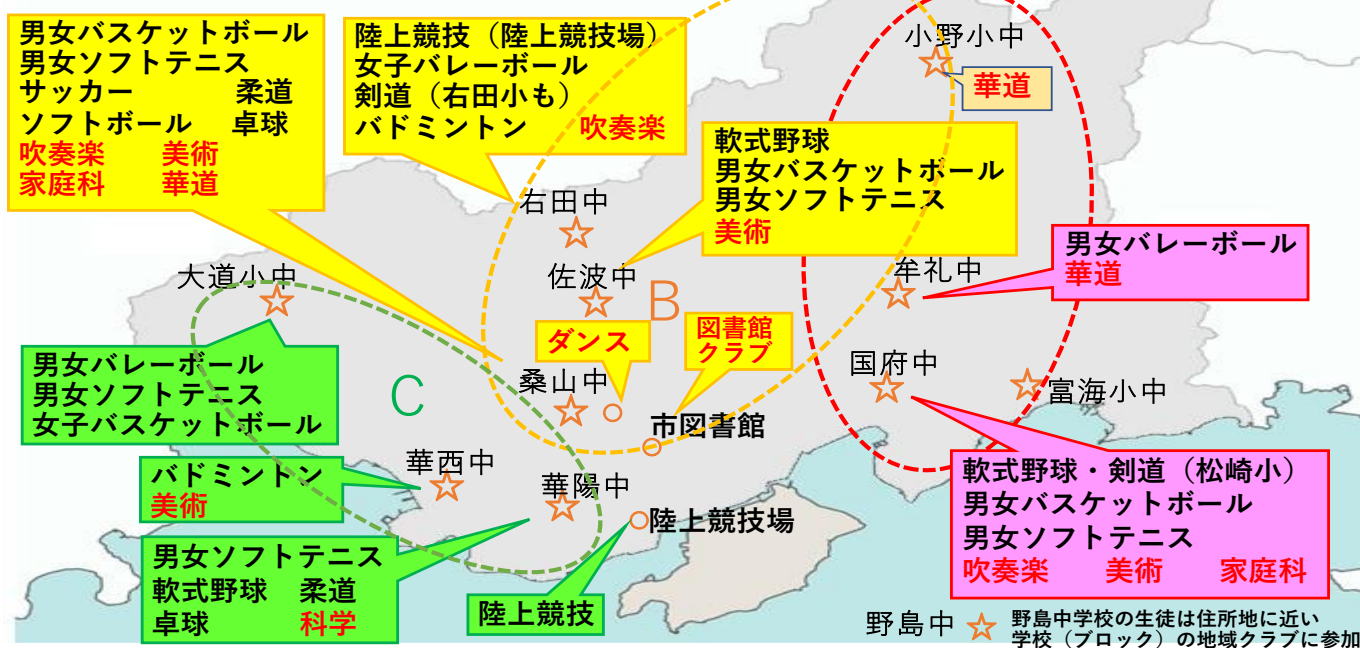


Q2：活動場所はどうなるのですか？

A：基本的には、中学校の施設を活用します。さらに、市の施設（スポーツセンター、公民館）や民間のクラブ・チームの活動場所を使用することも考えています。
小・中学校の体育館やグラウンドを各競技ごとに割り当てて活動することになります。

地域クラブ設置状況

令和7年6月3日現在



Q3：指導は誰が行うのですか？

A：スポーツ少年団指導者、部活動指導員経験者、各種目協会等から推薦された専門の指導者、現役の学校の先生や退職した先生等が指導を行います。

Q4：活動時間帯は？

A：平日は、16:00～21:00の間の2時間程度を活動時間とします。土曜日および日曜日はどちらかに3時間程度の活動とします。
クラブによって活動時間が違いますのでクラブ一覧表でご確認ください。

地域クラブ・公民館等一覧



Q5：移動方法はどのようなのですか？

A：徒歩・自転車での移動が基本です。遠方への移動に際しては、保護者の送迎も考えられます。またはバスや電車を利用した場合は、防府市が全額補助します。令和8年度からは遠方の生徒を優先してバスでの送迎を検討しています。

Q6：活動費はどのくらいかかりますか？

A：活動費として、登録料および傷害保険加入料等、指導者への謝金、大会参加費や会場使用料などがかかります。週当たりの活動回数によっても差異はありますが、月会費2,000円～6,000円が必要です。くわしくはQ4にあるQRコードからはいて、クラブ一覧表で御確認ください。経済的に困りの家庭への支援方法も検討しています。

Q7：今後の大会やコンクールはどのようなになりますか？

A：クラブ化されても、山口県中学校体育連盟へ登録すれば、県選手権(予選)大会、県新人(予選)大会への参加は認められます。ただし、令和7年度からは指導者公認資格を取得した方がいなければ中体連主催大会には出場できなくなります。資格のない指導者には現在、資格取得に向けて努力してもらっています。また、バスケットボールは複数の中学校から選手を選抜し、編成されたクラブの出場は認めないという中体連のルールがありますので、協会主催の大会や冠大会に出場することになります。
陸上競技のリレーや駅伝競走大会はクラブとして出場できますが、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り認められます。
吹奏楽コンクールは、令和6年度から地域クラブや複数校による合同バンド(合同部活動)の全国大会参加が認められています。

Q8：地域クラブは必ず入会しなければいけないのですか？

A 現在も部活動は任意加入です。絶対に加入しなければならないわけではありません。入会時期も随時受け付けますし、退会も自由です。

Q 9：3エリアに分けられていますが、決められたエリア以外で活動することはできないのですか？

A 各エリアにそれぞれクラブを立ち上げることで、移動距離を短くし、徒歩や自転車でも通えるように計画しています。割り当て以外の場所を希望されると移動が大変になりますが、どこのクラブで活動しても問題ありません。

Q 10：選択肢は広がりますか？

A 誰でも、種目を問わず入会できます。小規模校の学校では、2，3種目の選択肢しかありませんでしたが、自分が希望する種目を自由に選ぶことができます。また、中体連種目にはない新たな競技も令和8年度以降に立ち上げることも視野に入れています。自分のやってみたい競技や新たな活動にチャレンジするのも良いでしょう。

また、文化活動においても公民館で様々な活動をしている団体があります。地域の方々と一緒に活動する機会を設けていますので、自分に合った活動を選択することも可能です。

Q 11：地域クラブとそれ以外の複数のクラブに参加しても良いのですか？

A：両方に参加して問題ありません。ただし、同一種目であれば、どちらのチームで大会に参加するのかを明確にしておかなければいけません。種目によっては、二重登録が認められていない場合があります。くわしくはクラブ管理事務局にお問い合わせください。

クラブであれば、運動クラブに加入し、そのクラブの休みの日に文化クラブに参加することも可能になるなど、いろいろな参加形態が考えられます。また、地域クラブではガイドラインを設け、週2日の休養日を取ることにしています。活動のし過ぎには注意し、くれぐれも体調管理に努めてください。

Q 12：入会はどのようにすれば良いですか？

A：参加したい地域クラブが見つければ、右のQRコードから申込みができます。クラブ管理事務局で一括して、各クラブに連絡しますのでご活用ください。中体連主催大会に出場するには登録が必要になります。9月に開催される新人大会に出場するには、県中体連への登録締切りが6月末となっておりますので、早めの入会申込みを行ってください。入会受付は、年間を通じて随時行っています。

地域クラブ申込フォーム



Q 13：地域クラブの活動は、高校受験に影響しますか？

A：高校受験は、学力検査や面接、各教科の成績や部活動を含めた学校以外の様々な活動の記録等が総合的に判断されます。地域クラブなどの活動歴や成績だけで判断されることはありません。

Q 14：生徒同士でトラブルが起こった場合、学校の先生方はどこまで関わってくださるのですか？

A：基本的にはクラブの指導スタッフが問題解決に動くことになります。万が一、何かトラブルや事件・事故が起こった場合は、クラブから学校にも情報が伝わるようにしていきます。また、クラブでの活動の様子は定期的に学校にお知らせすることになっています。地域クラブと学校で情報共有するしくみを構築していきます。

Q15：部活動で使用している道具等はどうなるのですか？

A：学校の備品は学校から持ち出すことはできません。部で購入したものや部活動の保護者会等で購入した物品については、保護者会等の了解を得た上で、持ち寄って使用することを想定しています。クラブ立ち上げに必要な物品を市が補助することにしていますので、新たに全ての物品を各家庭で購入する必要はありません。

Q16：見学会や体験会などの機会を設けてもらえないのでしょうか？

A：立ち上げが決まったクラブには、体験会を開くようにお願いしています。また、直接問い合わせで見学することも可能です。指導者の方と連絡を取り、日程を確認してから見学させてもらってください。

Q17：地域クラブになれば、頑張ってきた3年生が大会に出場できなくなるのではないですか？

A：令和7年度は、3年生が引退するまでは部活動として活動が可能です。4月から立ち上がるサッカー、ソフトボール、バレーボールは地域クラブの1年生のみ募集しますので、3年生は引退するまで部活動として活動できます。その後、1，2年生は地域クラブへ移行します。すでに地域移行したクラブ以外は、基本的には3年生が引退してから順次、地域クラブへ移行していきます。令和8年度以降は全て地域クラブに移行していますから、全員が地域クラブとして大会に参加することになります。

Q18：試験期間も練習があるのですか？

A 学校によって定期テストの日程が違いますので、生徒の通う学校のテスト期間中にあわせて、個別に休養期間を設けるなどの配慮を行うよう各地域クラブへ周知しています。

Q19：屋外で活動する地域クラブは、冬季の練習時間はどうなりますか？

A グラウンドに照明施設のある会場では、21時まで活動することも可能ですが、他の会場では照明が設置されていないので、活動ができなくなります。部活動時と同様に日没前に帰宅させることになります。ただし、クラブによっては、独自で照明を準備し活動しているクラブもありますので各クラブにお尋ねください。

Q20：地域クラブでは、3年生の引退時期はいつになりますか？

A 各クラブによって目標とする大会が違いますので、引退時期を設定することはできません。11月に全国大会の予選が行われる種目もあります。また、高校に入学してからも競技を続けたいという人は、クラブ活動を続けることもできます。高校入試に専念するために選手権大会終了と同時に引退という考え方もあるでしょう。クラブ指導者と相談し、ご家庭の判断で良いです。

Q 2 1 : 地域クラブと公民館活動の違いはなんですか？

A 防府市地域クラブは、これまでの部活動の教育的意義や役割を継承し、指導を通じてクラブ員の望ましい成長を促す団体であり、その地域クラブを防府市が認定し、統括していきます。

一方、公民館活動の講座やサークルは、社会教育の活動であり生涯学習の場として、地域の学習、交流、文化的活動を支援するもので、大人の方が活動している中に、中学生を受け入れてもらうものです。地域クラブ活動以外にも、子どもたちが地域での多様な体験機会を選択できるように、公民館活動にも協力してもらっています。